

絆

-KIZUNA-

地域の住民が、地域の高齢者を助ける 地域協議会の「おたすけ隊」活動が広がっています



▲草むしり

平成30年に篠岡学区地域協議会で結成された「おたすけ隊」は、主に地域の高齢世帯などを対象に、お庭の草取りや電球交換、重い物の移動など、ちょっとした困りごとを地域で解決する、助け合いの組織（有償ボランティア）です。

篠岡での活動を皮切りに、味岡、小牧原、本庄でも相次いで「おたすけ隊」が結成されてきましたが、今年度5月、新たに大城でも活動が始まり、現在、市内5小学校区で住民主体の支え合い・助け合い活動が展開されています。

住民の皆さんの「得意」が地域の「支え」になります。

活動の興味のある方、ぜひお住まいの地区の「おたすけ隊」に参加してみませんか？



▲庭木の剪定

「どんな活動をしているの？」
「自分も協力できるかな？」という方は
気軽にお問い合わせください。

【各地域協議会 おたすけ隊の連絡先】

学区	代表者等連絡先
篠岡	☎ 080 - 3659 - 3456 (事務員)
味岡	☎ 090 - 8130 - 2032 (代表者)
小牧原	☎ 080 - 5120 - 6606 (//)
本庄	☎ 070 - 4774 - 9757 (//)
大城	☎ 080 - 5790 - 5383 (//)



小牧警察署通信

みんなでつくろう！安心安全のまち



小牧警察署 (☎ 72 - 0110)

みんなの思い
明るい社会



こまき山ポリス

自転車も ルールを守る ドライバー
～自転車を安全に利用しよう～

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

のるものか うまい話と くちぐるま ～悪質商法から身を守るために～

悪質商法の被害者とならないよう、皆さんに知っていただきたい主な悪質商法の手口を紹介します。

<利殖勧誘事犯>

「元金保証」「高配当」をうたい文句に多数の人から高額の出資を募り、お金を騙し取る犯罪です。

<送り付け商法>

「注文を受けた商品を今から届けます」等と突然電話を架け、記憶が曖昧な高齢者に健康食品等を強引に送り付ける手口が多発しています。

<住宅リフォーム詐欺商法>

屋根や外壁、水回りなどの無料点検を装い、訪問した際、全く必要のない高額な住宅リフォーム工事の契約を迫ります。

<訪問購入>

購入業者が消費者の所に押しかけ、貴金属等の物品を強引に買い取っていく業者です。相場より低い金額で買い取り、物品を持って行ってしまった、などの被害が多くなっています。



市内では、自転車盗の被害が増加中！！

市内では、今年に入り、自転車盗の被害件数が増加しています。大切な自転車が被害にあわないために、盗難対策を強化しましょう。

基本はツーロック！

